

環境マネジメントシステム(1)

製造系の事業所ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを、事務所系の事業所では独自の管理システム「TEL Eco-Activity」を運営しています。

環境マネジメントシステムの考え方

環境保全活動を継続的に推進して環境負荷を低減するために、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築しています。製造系事業所では1999年9月末までに、7つの国内関連会社・事業所でISO14001を認証取得。海外も含めたそのほかの事業所でも、現在認証取得を目指して準備中で、毎年活動目標を計画して、継続的に改善を行っています。また第三者機関による審査を受け、毎年更新しています。事務所系事業所でも、簡易EMSを導入し、「TEL Eco-Activity」としてグループ独自の環境管理システムを運営しています。

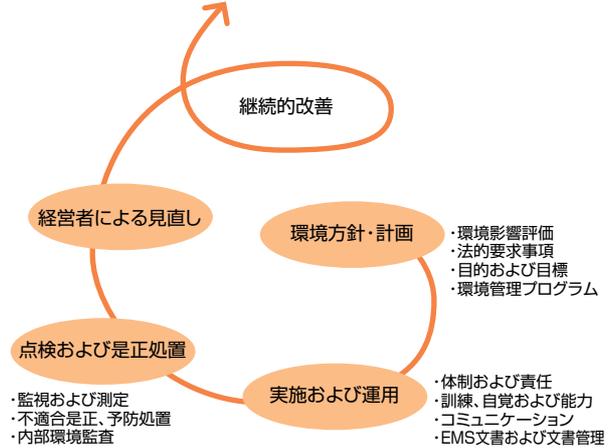
環境マネジメントシステムの有効性

各事業所では、事業活動、製品の製造やサービスなど様々な環境側面が、どのような環境影響を与えているか、また与える可能性があるかを抽出し、その評価(環境影響評価)を行います。次に著しい環境側面を特定し、環境影響が起るリスクを小さくするために、目的・目標を明確に定めています。責任の明示、手段および日程を含む環境管理プログラム(EMP:Environmental Management Program)を作成し、運用のキーポイントを定期的に監視、測定、記録しています。

TEL Eco-Activityの導入

1997年からISO14001の認証取得を進めた製造系事業所に比べ、事務所系事業所では環境への取り組みが遅れがちでした。そこで、赤坂、府中、横浜、大阪、札幌、成田の事務所系事業所では、ISO14001をベースに独自の環境管理システム「TEL Eco-Activity」を構築しました。2001年度から約2,500名を対象に環境教育を実施するとともに、ガイドラインを制定、環境影響評価も実施して、2002年4月から「TEL Eco-Activity」の運用を開始しました。導入後日が浅いため、具体的な問題点は出ていませんが、1年間の試行を踏まえ、より実効力のあるシステムに改善していく予定です。

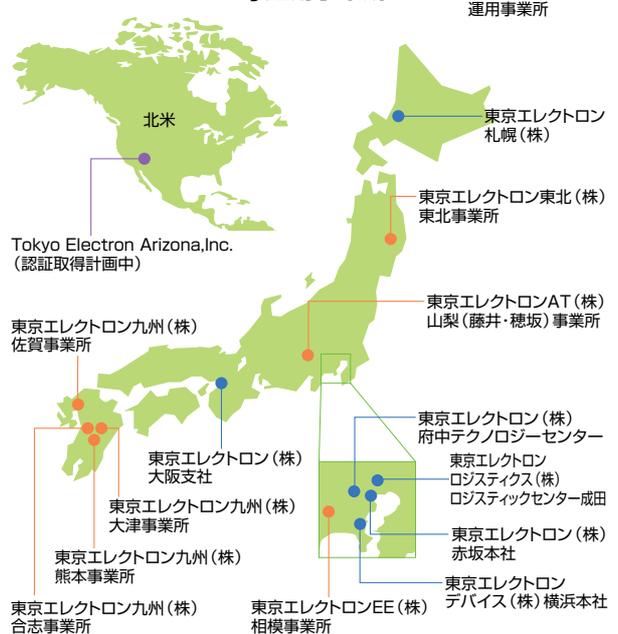
■環境マネジメントシステム概念図



■外部認証(ISO14001)の取得

事業所	認証取得年月日	更新予定日	認証番号
相模事業所	1997年12月10日	2003年12月10日	EMSC-1110
東北事業所	1998年 2月19日	2004年 2月19日	EMSC-1118
佐賀事業所	1998年 3月12日	2004年 3月12日	EMSC-1119
熊本事業所・合志事業所	1998年 3月26日	2004年 3月26日	EMSC-1120
山梨事業所	1998年 5月15日	2004年 5月15日	EMSC-1124
大津事業所	1999年 8月27日	2002年 8月27日	EMSC-1414

■ISO14001認証取得事業所とTEL Eco-Activity運用事業所



環境保全活動推進組織

東京エレクトロングループでは、東京エレクトロン社長を最高責任者とする環境安全の推進体制を築いています。

中央安全衛生委員会

当社グループの環境および安全衛生管理活動に関する方針の起案および具体化、ならびに目標・行動計画の起案、審議、決定を行う会議です。東京エレクトロン(株)社長を委員長として、全社に共通する環境および安全衛生課題の方向付けとその解決を図ります。

環境安全推進委員会 東京エレクトロングループ安全衛生委員会

中央安全衛生委員会での決定事項を、各事業所などにおける環境管理責任者を中心とした「環境安全推進委員会」および事務所系事業所を含めた「東京エレクトロングループ安全衛生委員会」によって具体的に推進します。



環境安全推進委員会

ワールドワイド装置EHS委員会

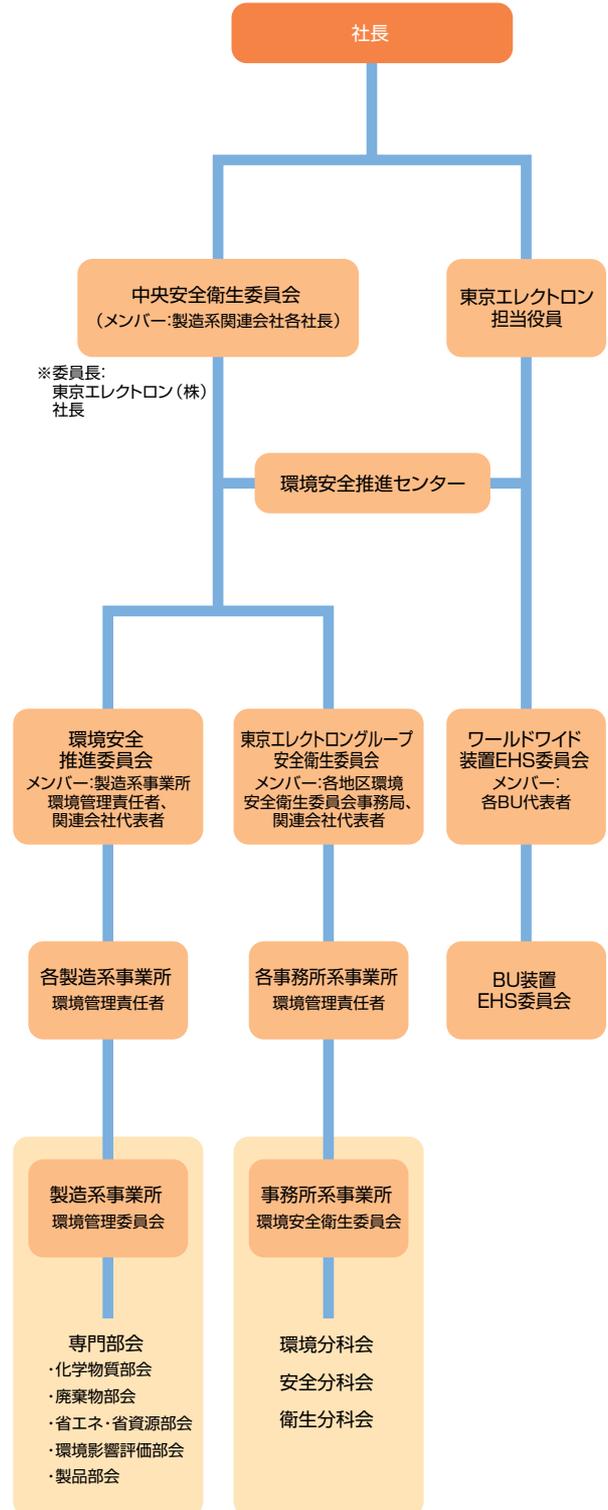
当社グループで製造・販売する半導体やFPDの製造装置や部品に関わる共通の環境対策を受け持つのが、ワールドワイド装置EHS委員会です。担当役員を委員長とし、方針や施策の審議・決定を行います。

各装置に関する環境問題は、「BU装置EHS委員会」で関係する設計・製造部門、営業部門、サービス部門により改善活動を推進していきます。



ワールドワイド装置EHS委員会

■東京エレクトロングループ環境安全に関わる組織図



環境マネジメントシステム(2)

環境監査

外部認証機関による第三者審査を定期的に行い、環境マネジメントシステムを構築した事業所ごとに、自主的に内部環境監査を実施しています。結果は各事業所の経営トップに報告され、システムの見直し、改善へとつながっていきます。内部環境監査は各事業所に監査員認定制度を設け、認定された内部環境監査員が実施しています。2002年度以降、指摘事項の是正および好事例の水平展開促進のため、二者監査(グループ内相互監査)の仕組みを作り上げていくことを検討しています。

内部環境監査実施状況

環境マネジメントシステムを構築した事業所では、定期的に内部環境監査を行っています。各事業所とも、認証取得以来継続して高水準の総合評価を維持しており、システムが着実に定着していることを示しています。

内部環境監査実施状況(2001年度)

事業所名	東北	相模	山梨	佐賀	熊本・合志	大津
実施月(1回目)	01/11	01/10	01/10	01/4	01/10~11	01/5
(2回目)	—	—	—	02/2	—	01/8
(3回目)	—	—	—	—	—	01/12

東京エレクトロングループ認定内部環境監査員数(2002年4月現在)

事業所名	東北	相模	山梨	佐賀	熊本・合志	大津	合計
主任監査員	17	6	46	27	33	24	153
環境監査員	18	2	109	8	54	26	217
合計	35	8	155	35	87	50	370

法規制の遵守

環境法令や排出基準などの法規制を確認し、一部では自主基準を設け、法規制遵守に努めています。安全巡視の際に化学物質の管理状況を巡視したり、水のpHチェックなど、日々の活動の積み重ねによって、厳しい基準をクリアしています。

2001年度は環境関連の事故・違反・罰金・苦情、またこれに関わる訴訟はありませんでした。

TOPICS

外部審査の状況

ISO14001を認証取得している事業所では、それぞれ年に1度外部認証機関による審査を受けます。その結果発見された不適合箇所については直ちに是正措置を行い、他の事業所や部会でも同様の不適合がないか確認して水平展開しました。

2001年度外部審査による指摘事項の例

事業所名	主な指摘事項
山梨事業所	・省エネルギーパトロールの実施者の変更未徹底 ・供給業者特定のための基準の妥当性不明確
東北事業所	・一般教育の実施もれ ・環境影響評価の見直しの際のチェックもれ
佐賀事業所	・省資源部会での環境管理プログラム未作成

廃水処理施設の測定事例—東北事業所

東北事業所の立地する岩手県江刺市との公害防止協定に基づいて、2カ月ごとに廃水処理施設などからの排水の測定を実施しています。2001年度の測定結果は、いずれも法規制値以下でした。このほか、大気汚染防止法に関わるボイラーの排気についても定期測定を行っていますが、こちらも良好な状況でした。



廃水処理施設

廃水処理施設の測定結果推移

	基準値	97	98	99	00	01
水素イオン濃度 ^{※1}	6~8.4 pH	6.4 ~7.3	6.6 ~7.7	6.6 ~7.4	6.7 ~7.4	6.8 ~7.5
BOD ^{※2}	120 mg/l	2.9	0.8	0.5	1.4	0.8
SS ^{※3}	150 mg/l	19	1.0未満	1.0未満	1.0未満	5
大腸菌群数	2,300 個/cm ³	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
ヘキサン抽出物質	3 mg/l	1.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
ふっ素化合物 ^{※4}	15 mg/l	5.1	6.9	4.0	3.9	6.9

※1 水素イオン濃度は年間の最大・最小値を、そのほかの項目については年間最大値を記載

※2 生物化学的酸素要求量。河川などの汚濁指標

※3 懸濁物質。水中に浮遊している小粒状物質

※4 ふっ素化合物の基準は、2001年12月までは15mg/l、2002年1月以降は8mg/l